

公益財団法人日本宇宙少年団

令和3年度第2回理事会議事録

- 1 理事会決議があったとみなされた事項の内容
次の者を理事長に選定し、代表理事とする。

(住所)

(氏名) 山崎 直子

- 2 上記1の事項を提案した理事の氏名
遠藤 守

- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和3年 6月29日

- 4 議事録作成者
専務理事 遠藤 守

令和3年6月25日、専務理事 遠藤 守が理事全員に対し、理事会の決議事項について上記1の内容の提案を発し、当該提案につき、令和3年6月29日までに理事全員から書面により同意の意思表示をえたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び定款第34条第2項により、理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和3年6月29日

公益財団法人日本宇宙少年団

議事録作成者 専務理事 遠藤 守 (押印済)